

令和元年第3回定例会（12月議会）  
産業観光委員会・分科会 提出資料

令和元年12月 2日  
観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

交通政策課 住民が主体となった自家用有償旅客運送について ----- 1



# 住民が主体となった自家用有償旅客運送について

## 交通政策課

バス事業やタクシー事業では地域の交通が確保されない場合に、国土交通大臣の登録を受けた市町村やNPO法人等が自家用車による有償運送を行うことが認められている。

県内において、この制度の活用により住民が主体となって生活交通を確保しようとする取組が進められており、県としても、地域の足の確保を図るため、導入に向けた支援を行っている。

### 1 制度の概要

バス・タクシー事業者を含む地域の関係者が合意した場合に限り運行が認められ、運行主体により「市町村運営有償運送」と「公共交通空白地有償運送」に分けられる。

	市町村運営有償運送	公共交通空白地有償運送
運行主体	市町村	NPO法人等の団体
利用者の範囲	市町村の住民等	地域内の会員等
運転者	第2種免許取得者及び運転者講習を修了した第1種免許取得者等	
運送の対価	営利とは認められない範囲内で関係者との合意がなされた金額 (路線型は乗合バス料金、区域型はタクシー運賃の1/2が目安)	
導入市町村	由利本荘市、仙北市、小坂町、 上小阿仁村、大仙市、横手市、 三種町	上小阿仁村、八峰町

### 2 県内における導入例

県内において、「市町村運営有償運送」が7市町村、「公共交通空白地有償運送」が2町村で導入されている。うち、以下の3市町村においては、住民が主体となった運行が行われている。



三種町「ふれあいバス」

#### (1) 三種町

##### ① 概要

形態	市町村運営有償運送
運行主体	三種町から委託を受けた住民団体等が運行
登録	令和元年8月
運行概要 (別紙参照)	<ul style="list-style-type: none"><li>町内8地区を運行する「ふれあいバス」が八竜ふれあいセンター、森岳駅及び鹿渡駅に接続(平日4便前後/日)</li><li>上記接続地点間を「巡回バス」が運行(平日5便/日)</li><li>八竜ふれあいセンターで、秋北バスの「能代ー八竜線」に接続</li></ul>

## ② 導入のプロセス

- 三種町では、事業者による乗合バスが運行されていない上岩川地区及び鯉川地区において、平成22年より、貸切バス事業者への委託による市町村運営有償運送を実施してきた。
- 事業者バス路線の採算の悪化と、公共交通空白地の解消や買い物支援に係る住民からの要望を踏まえ、30年4月より、町内の生活交通網の全面的な再編に着手した。
- 30年9月より、各地区の「ふれあいバス」の運行について地域の関係者との協議を行った結果、住民団体等に委託し運行する体制が構築された。
- 令和元年6月、交通事業者を含めた関係者が参集した会議において、住民主体の自家用有償旅客運送を核とした生活交通の再編が合意された。

## ③ 利用状況

- 10月の運行開始から1か月間の利用者数は、8地区の合計で2,285人(1日平均109人)
- 地域によってばらつきがあり、鉄道駅の無い地区の利用が多い。

## (2) 横手市さるはんない(狙半内地区)

### ① 概要

形態	市町村運営有償運送
運行主体	横手市からの委託を受け、狙半内共助運営体が運行
登録	平成29年10月
運行概要	・ 旧増田町の狙半内地区から西成瀬地区及び増田地区を經由して十文字地区まで運行(月～木、1日4往復)

## ② 導入のプロセス

- 平成20年より、市からバス事業者への委託によるマイタウンバス上畑線が運行されていたが、週3日のみの、地区の途中までの運行であった。
- 24年に、除雪等、生活課題の解決を目的として狙半内共助運営体が設立され、同年、国の補助を受け住民互助による送迎サービスの実証が実施された。
- 25年に、地元のスーパーマーケットが買い物支援のため、狙半内地区の高齢者の無料送迎を開始した。(毎週金曜、現在も継続)
- よりきめ細かく利便性の高い交通手段を確立するため、狙半内共助運営体が運行を受託する市町村運営有償運送を導入することとし、29年8月、交通事業者を含めた関係者が参集した会議において合意された。
- 29年から実証運行を行い、30年10月にマイタウンバスの廃止と同時に本格運行に移行した。



狙半内地区のステップ付き車両

### ③ 利用状況

- 実証実験開始当初は低調であったが、事前予約無しでも運行する方式に改めたこと等により、利用者が増加している。
- 利用者数
 

平成29年度	82人	(11月から実証運行開始)
平成30年度	1,149人	(10月から本格運行に移行)
令和元年度	1,090人	(10月末までの人数)

## (3) 上小阿仁村

### ① 概要

形 態	公共交通空白地有償運送
運行主体	NPO法人上小阿仁村移送サービス協会
国 許 可	平成17年12月
会 員 数	利用会員80名 (ドライバー11名)
運行概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路線を定めずに、目的地に応じて料金を設定</li> <li>・ 利用者はドライバーに直接連絡し運行を依頼</li> </ul>

### ② 導入のプロセス

- 村内の乗合バス路線は本数が少なく、タクシーも村外の事業者に依頼する必要があったことから、自家用車を運転しない高齢者等にとって生活上の不便が生じていた。
- 平成15年に、住民自らが地域の足を確保することを目的に上小阿仁村移送サービス協会が設立され、17年3月、交通事業者を含めた関係者が参集した会議において、同協会による公共交通空白地有償運送の実施が合意された。

### ③ 利用状況

- 利用者数は一定の水準を維持し、安定的に運営されているが、運転担当者の高齢化による担い手不足が今後の課題である。

#### 【利用実績】

(人)

H26	H27	H28	H29	H30
580	411	524	570	488

#### 【住民主体の生活交通確保に向けた支援事業】

県では、人口減少に伴う日常の生活課題の解決に向けた住民主体の取組を支援するため、令和元年度より「地域支え合いシステム緊急対策交付金事業」を実施し、住民が主体となった自家用有償旅客運送の導入も対象としている。

(本事業は、あきた未来創造部地域づくり推進課が所管している。)

交付対象者 : 市町村 (取組主体 : 住民組織、NPO等)

交 付 率 : 1 / 2

交付上限額 : 1市町村当たり 7,500千円 (令和元年～3年度の合計)

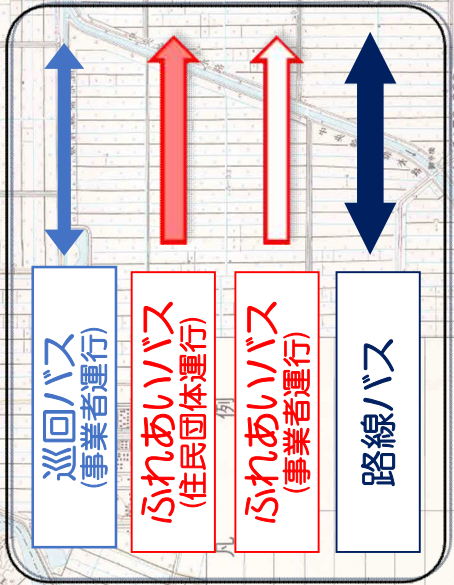
対 象 経 費 : 車両の借上料、燃料費、運転手の人件費 等

# 三種町バス路線図 (再編後)

路線バス

八竜ふれあいセンター

森岳駅



男鹿市五明光集落を  
浜口地区でカバー

能代市 アクロス・JCHO 秋田病院へ

八郎潟町 湖東厚生病院  
五城目町 イオンスーパーセンター-五城目店へ

- 町内8地区を運行する「ふれあいバス」が、八竜ふれあいセンター、森岳駅及び鹿渡駅に接続(平日4便/日前後)
- 上記接続地点間を「巡回バス」が運行(平日5便/日)
- 八竜ふれあいセンターで、秋北バスの「能代-八竜線」に接続

(別紙)